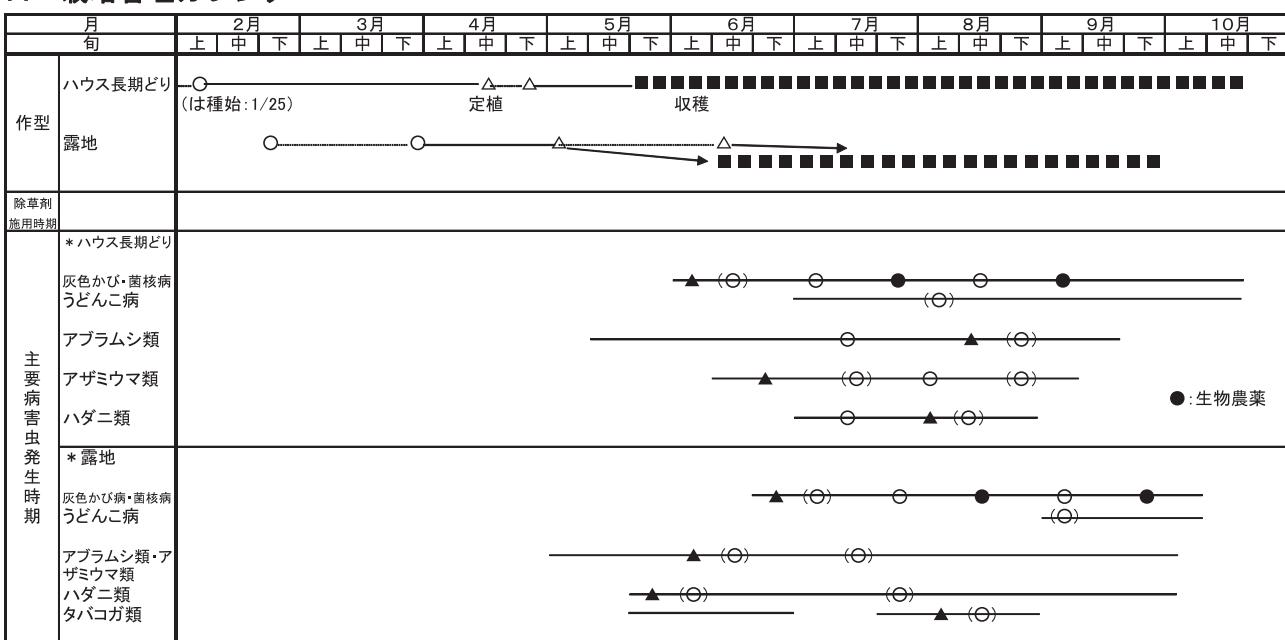


52 ピーマン

A 栽培管理カレンダー



【凡例】 作型図 ○は種、△定植(移植)、■■■■■収穫、▲その他栽培管理法等

主要病害虫発生時期図: ——発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)

◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除

注)各作物の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備

- ・排水対策の実施

- 有機物の施用

- ・たい肥 (ハウス: 4 t / 10a、トンネル・露地: 2 t / 10a) 施用を基本とした土づくり

- その他

- ・ハウスの亜酸化窒素ガス放出削減対策として、高温期の白マルチ使用、完熟たい肥を窒素施肥 1週間以上前に施用、冬期間の被覆ビニール除去

(2) 施肥管理

- 土壤診断による施肥の適正化

- ・土壤診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥

- 有機物の肥料評価による施肥の適正化

- ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 有色マルチの利用や隙間のないマルチ展張による雑草発生防止 (除草剤は使用しない。)

(4) 病害虫の防除

- ウイルス抵抗性品種の導入

- ・トウガラシ微斑ウイルス (pMMoV) 抵抗性品種 (*L*) の導入による防除

- 化学的防除の効率化

- ・灰色かび病菌の耐性菌出現防止対策として、系統の異なる薬剤のローテーション散布

- 物理的防除

- ・pMMoVによるモザイク病対策として、乾熱処理による種子消毒

- ・防虫ネットによる食葉性害虫およびアブラムシ (キュウリモザイクウイルス (CMV) を媒介) の進入阻止

○生物的防除

- ・灰色かび病・うどんこ病への生物農薬の導入
- ・pMMoV対策として弱毒ウイルス(生物農薬：トウガラシマイルドモットルウイルス弱毒株水溶剤)の接種
- ・近紫外線カットフィルムとの併用によるタイリクヒメハナカメムシ剤によるアザミウマ防除

○耕種的防除

- ・着花後の花弁・被害葉・被害果の早期除去による灰色かび病の軽減
- ・ハウスの換気による多湿条件の緩和
- ・ベッドをマルチで被覆、かん水チューブはマルチの下に設置し、ハウス内湿度抑制
- ・トマト黄化えそウイルス(TSWV)対策として、ハウス内外の除草の徹底
- ・ミカンキイロアザミウマ対策として、寄生した苗・植物を持ち込まない、早期発見と有効薬剤による防除、冬期間の被覆ビニール除去による越冬阻止

(5) 植物成長調整剤の使用

使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

なし

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行	使用基準							
		化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)				たい肥施用量 (上限値、t/10a)
					基肥	追肥/1回	追肥回数	窒素量	
露地	31.0	12.0	5.0	2.0		1回 2回 3回	13.0 18.0 23.0	4回 5回	28.0 33.0
ハウス	37.0	15.0	5.0	4.0		1回 2回 3回	9.0 14.0 19.0	4回 5回 6回	24.0 29.0 34.0

注1 窒素肥沃度水準「低」の場合の基準である。

ただし、化学肥料施用量は窒素肥沃度水準「中」の基準を上限とする。

注2 総窒素量上限値=基肥+1回あたり追肥量×回数

注3 追肥回数=収穫期間・回/30日

注4 たい肥1t当たりの窒素換算量は露地が1kg、ハウスが1.5kgとする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注5 ハウスの場合、ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には1tあたりの窒素換算量を2kgとする。

注6 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注7 たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。ただし、露地の場合は1年間の施用量が5tを超えないものとする。

注8 露地の場合のたい肥施用量上限値は「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を施用した場合にのみ適用するものとする。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行						使用基準											
	殺菌剤 (種子消毒)	殺虫剤	殺虫・殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
							基幹 (種子消毒)	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
ハウス長期どり 露地	6 4	(0) (0)	8 8	0 0	1 0	0 0	15 12	2 2	(0) (0)	2 2	3 0	4 5	0 0	0 0	0 0	5 2	6 7	11 9

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載
 基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除
 臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

【参考：作型（地域別）】

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
ハウス長期どり 露地	1/25 2/20	2/5 4/5	4/15 5/10	4/25 6/15	5/20 6/15	10/20 9/30	1/15 2/10	1/25 3/31	4/5 5/1	4/15 6/10	5/10 6/5	10/31 10/10	1/25 2/20	2/5 4/5	4/15 5/10	4/25 6/15	5/20 6/20	10/10 9/20

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な昨期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合がある。

G 注釈

●土壤診断による施肥の適正化

露地栽培では生土培養窒素または熱水抽出性窒素の分析（3年以内）、ハウス栽培では硝酸態窒素の分析（定植前もしくは播種前）を行い、窒素肥沃度に応じた施肥を行う。

●ミカンキイロアザミウマ対策として、寄生した苗・植物を持ち込まない、早期発見と有効薬剤による防除、冬期間の被覆ビニール除去による越冬阻止

寄生苗等の持ち込みに注意し、早期発見と化学的防除により密度抑制し、冬期間のビニール除去による越冬阻止により総合的に防除を行う。冬期間の被覆ビニール除去が越冬を阻止する確実な方法であるが、側窓を開放し-10℃以下で168時間以上を確保できれば越冬を阻止できる。

●抵抗性品種の利用

pMMoVによるモザイク病の防除は、抵抗性品種利用が有効である。なお、pMMoV抵抗性（L³）品種を侵す系統が道内で発生しているので特に注意する。

●うどんこ病対策

うどんこ病の初発期は8月以降で、初発後3～4週間は進展が緩慢で、9月中旬頃から急激に増加する。生物農薬（バチルス ズブチリス水和剤）は発病抑制効果が認められる。

●タイリクヒメハナカメムシ剤によるアザミウマ防除

タイリクヒメハナカメムシ剤は、侵入抑制効果のある近紫外線カットフィルムと併用することにより、アザミウマを低密度にでき減化学農薬ができる。放飼は発病初期（粘着板に誘殺）に行う。落葉を防ぐことはできないため、使用は発病初期の防除に限られる。